



Title	労働者協同組合の現段階的性格：労働主体形成の視点とのかかわりで
Author(s)	山田, 定市
Citation	社会教育研究, 9, 73-83
Issue Date	1989-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28471
Type	bulletin (article)
File Information	9_P73-83.pdf



[Instructions for use](#)

労働者協同組合の現段階的性格

——労働主体形成の視点とのかかわりで——

山 田 定 市

I 課 題 の 設 定

最近、協同組合に対する関心が理論的にも実践的にも高まっているが、それは何よりも協同組合運動自体が生産、生活、産業などの多くの領域で多彩にしかも新たな発展を遂げているからに外ならない。協同組合運動をめぐるこのような状況を踏まえて考えるならば、地域における協同組合運動のなかでもとりわけ労働者協同組合は、労働者が直接に地域社会の生産・産業労働に乗り出し、その共同事業体の運営主体となる、という点で、それは労働者階級の実践運動としては新しい実践・運動領域への挑戦の試みとしての意義を持つ、ということができる。

とりわけ、労働者が共同事業体（＝共同作業所＝資本の直接的支配のもとにない生産過程、労働過程）としての労働者協同組合のもとで共同で労働することは、資本のもとに包摂され拘束された労働としての資本主義的賃労働とは異なり、そこでは労働者が共同で主体的に労働を編成する可能性を有する。また、協同組合の直営事業における共同労働としてではなく、労働者協同組合を通してみずからの労働力を共同で供給・販売する場合には、労働者協同組合の直営事業における場合のように労働者がみずからの労働を自主的に編成することは困難であるが、一般労働市場を通して労働力を販売する場合に比べて、みずからの要求を実現する可能性は高く、その実現のための条件もある程度あるということができる。

このような視点に立って考えるならば、労働者階級にとって、労働者協同組合は、労働主体としてみずからの労働を自主的に編成し、その過程でみずからの労働を見直し、たとえ部分的・改良的にとどまるとはいえ、人間的な労働の実現に向けて主体的に実践できる可能性を持っている、とみることができる。その意味で、小論では労働者協同組合について考察する一つの視点として、労働者の労働主体形成とのかかわりをとくに重視したい。

また、それは協同組合運動としても、従来の農協、漁協、生協、中小企業協同組合などに加えて、協同組合運動の新たな運動領域への広がりを示すものである。とりわけ、労働者協同組合は、協同組合運動としては、これまで支配的であった流通協同組合に対比して、直接に生産活動にかかわる協同であり、その意味で協同組合が生産活動にどの程度どのように関与しうるか、ということを含めて協同組合運動の可能性と限界を検証するうえで欠かせない運動領域の課題を内包している。このような問題意識に立って労働者協同組合の基本的性格について、従来の協同組合論の蓄積を基礎にして解明することが求められている。

このような労働者協同組合に対して、多くの関心が寄せられ、それをめぐって活発な議論が展開され

ていることは有意義なことであるが、そのさい、その過小ないし過大な評価に陥ることなく、正確にその発展の方向と条件を見据えることが必要である。そのためには、労働者協同組合の歴史的な位置づけを踏まえて、その活動の実態についての十分な解明と実践による検証が何よりも重要である。

この点で、例えば、日本協同組合学会が、第8回大会（1988年度）において「生産協同組合の意義と可能性」という主題のシンポジウムを開催し、そのなかで主として労働者生産協同組合について研究者と実践家が相互に議論する機会を持ったことは、労働者協同組合の現段階的性格を深めるうえで重要な意義があったといえる^(注1)。他方、それに先立って実施された北海道地域調査（北海道建設企業共同組合連合会と事業団全国連合会の共同調査、1988年8月実施）とそれを踏まえて開催された「北海道における雇用失業問題と地域活性化」についてのシンポジウムもこの問題を掘り下げるうえで少なくない論点を提示するものであった、といえよう^(注2)。

以下では、これらの機会に議論された諸論点とかかわらせながら、労働者協同組合の現段階的性格について、幾つかの論点を提示したいと思う。

II 労働者協同組合についての基本視角

1 雇用・失業問題と労働者協同組合 —労働主体形成の視点とのかかわりで—

近年、労働者協同組合がヨーロッパ諸国を中心に急速に発展し、わが国でもその運動が活発になってきている最大の要因と条件は、何といても雇用・失業問題の深刻化である。世界資本主義の構造的危機の深化とME化を基軸とする技術革新のもとで、資本主義諸国ではそのほとんどの国において、大量の失業と不安定就業を排出しつつあり、そのもとで労働市場のおおがかりな再編を余儀なくされている。とくにこの過程で、増大する中高年労働者が職場および労働市場から排除される傾向が強まり、合わせて婦人労働者とその不安定就業化の増大が顕著となっているが、資本はこれに対する総合的、体系的な雇用政策を実行することができず、事態はいっそう深刻化している。労働者協同組合運動は、このような状況のもとで、労働者階級が自らこれを打開する主体的運動として進めている実践運動に外ならない。そして、この運動がいっそう切迫した事態を反映して各国で少なからぬ労働者の共感を呼び、その活動が徐々に発展・拡大しつつあるのである。

このような視点に立ってみるならば、今日の労働者協同組合は、優れて現代資本主義の構造的危機とかかわって生成・展開してきた労働者の主体的運動であって、19世紀に歴史の一角に登場してやがてほとんどその姿を消した労働者生産協同組合とはその背景と性格を異にするのである。その意味で、両者の間に直接の脈絡を求める考え方は適切ではないといえよう。さらに、今日の労働市場の再編のなかで、とりわけ不利な立場に立たせられているのは、中高年労働者、障害者、季節労働者、婦人労働者、中小企業労働者、農漁民、都市自営業者などであり、さらにその底辺には労働市場から完全に排除された被救恤的窮民層が存在する。言い換えれば、労働市場の再編過程で現役労働者と産業予備軍との存立構造

とそのもとにおける小生産者、自営業者の存立条件が鋭く問われているのである。

資本主義のもとにおける労働疎外は、一般に論じられているように「疎外された労働」として体现するが、それとともに現代資本主義のもとでは、相対的過剰人口の広範な形成・拡大とともに「労働からの疎外」が失業・不安定就業などによっていっそう深刻化しつつあることに注目する必要がある。現に労働者協同組合の成員が中高年労働者、季節労働者を中軸に進められていることは、このような労働からの疎外が、とりわけ中高年者、季節労働者において尖鋭的に現れており、そのような事態に対する主体的運動として労働者協同組合運動が取り組まれているを示している、といえよう。また、のちに指摘するように、産業構造調整政策が推進されるなかで、労働市場の再編から大量の失業が発生している事態のもとで、労働から疎外され排除されつつある事態を労働者階級全体の問題として認識し、人間的労働の回復（就業の機会をうることも含めて）について労働者自身が共同で実践することが求められており、労働者協同組合がその一つの模索を試みているといえるのである。

このように社会的に最も不利な立場にある労働者を中軸とする実践としての労働者協同組合運動が、さまざまな制約を伴うとはいえ、労働の疎外、労働からの疎外に真正面から取り組む運動として、その意味で最も先進的な運動としての意義を有することは、とくに注目に値する。その中心的意義は、人間的労働の回復を目指す「労働の見直し」にあるといえよう。過酷で非人間的な資本主義的賃労働から自らを解放することは、労働者階級が目指す社会変革の主要課題であるが、そして、それは政治的変革を経ずしては基本的に実現できないものであるが、労働者協同組合の実践は、そのような変革の立場を堅持しつつ、その目指す課題を自らの組織の内部において実践し、それを広く社会に押し広げる実践である、といえる。たとえ改良的意義においてであるとはいえ、このことが可能となるのは、労働者協同組合が、労働者の対等・平等な関係のもとにおける主体的な協同を基礎としているからに外ならない。このような主体的条件のもとで、「仕事探し」から「仕事づくり」へと活動が発展し、さらに「人間的労働」の創造へと活動の内実が豊かになりつつあるのである。その意味では労働者協同組合はそれ自体人間形成の場であり、もっとも実践的な労働者教育の場であるともいえよう。

このような視点から、ここでいう労働者協同組合については、これを労働者生産協同組合と呼称しそのような性格のものとして認識する論説も少なくない。しかし、小論で労働者協同組合という呼称を用いるのは主として次の理由による。(1)労働者協同組合の成員、運営主体は賃金労働者（あるいは賃金労働者たらんとする者）であること、(2)したがって、その目的は、労働力の所有者である賃金労働者が、その共同組織である労働者協同組合において労働力を直接に共同消費（共同労働）して生産した生産物（商品）ないしサービスを共同供給（したがって生産労働にかぎらない）するか、あるいは他の企業に労働力を共同供給することにある。その意味で、小生産者の共同組織としての小生産者協同組合や中小企業協同組合、さらに生活物資の共同購入、生活協同活動を主軸とする生活協同組合などとは、その目的、性格を異にするのである。

いうまでもなく、このような労働者協同組合も、その存立の基礎は資本主義的経済体制のもとに置く

わけであるから、その資本主義的制約の枠外にあるわけではない。たとえば労働者協同組合を通して労働力の社会的供給を行う場合であっても、その賃金、労働条件などを社会的（したがって資本主義的）水準・内容とかかわりなく決定することは事実上不可能である。また事業体としての維持・存続にあたっては、資本主義的諸条件が容赦なく侵入し、実際の運営のなかでさまざまな経営問題に直面せざるをえない。

ここに労働者協同組合の成員である労働者は、その運動のなかで労働主体としてみずからの主体形成を実現すると同時に、労働者協同組合の民主的運営の主体としての力量の形成を求められる。これを経営主体形成ということもできよう。このような主体形成は資本主義的企業に雇用されている賃金労働者の場合には容易に課題たりえない。経営主体形成から疎外されているからである。また、のちに指摘するように、労働者協同組合がその共同事業を展開する過程では、その活動領域において地域問題との深いかかわりを持つことになる。ここでその成員に求められる主体的力量はいわば（地域）統治主体としてのそれである。さらに現に、労働者協同組合が明確な政治変革の展望を持った実践運動であるという点では変革主体形成を目指す実践であると見ることもできる。

このような経営・統治問題は同時に他の協同組合とともに協同組合に共通した問題である。がんらい、利潤を追及せず、その意味で資本主義的企業と明確に目的と性格を異にする協同組合が、往々にして経営主義的偏向に陥りがちになることは、他の協同組合運動の歴史的教訓として、労働者協同組合においても度外視するいことのできない問題である。協同組合に多くみられるこのような誤った偏向は組織内部での民主主義的運営の徹底によって克服することが基本であるが、それはさらに労働者協同組合が労働組合運動との連帯を強めることによっていっそう強固なものとなる。

2 「地域協同組合社会」「協同組合セクター」構想の問題点

さて、労働者協同組合運動が実践的に繰り上げられるなかで、雇用問題とともにいま一つ重要視されているのは地域に根ざす運動としての意義についてである。現に、わが国における労働者協同組合の中軸となっている中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会の理論・情報誌『仕事の発見』においても「協同組合地域社会の建設」と「協同組合セクター」の確立にむけての運動が実践的に提起され、これを支持する論説も数多くみられる。むろん、その提起する内容の実践的意義については肯定しうる内実を含んでいるが、さらにその内容については、理論的、実践的に十分な検証が必要である。

この点にかかわる提起ないし論説の重要な拠り処は、A. F. レイドロウの『西暦200年における協同組合』（1980年国際協同組合同盟＝ICA大会報告、以下、レイドロウ報告という）に求められているので、このレイドロウ報告について触れておく必要がある。

レイドロウ報告は、来るべき21世紀において協同組合がさまざまな分野でこれまでにない大きな役割を担う、との見通しのもとに協同組合のあるべき発展方向について幾つかの積極的な提言を行なっている。なかでも「協同組合セクター」と「協同組合地域社会」に関する提言が特徴的であり、両者は相互

に密接に関連している。彼が「協同組合セクター」といい「協同組合地域社会」というとき、まず協同組合をどのように意義づけているかが問われるが、この点について、彼はシャルル・ジードの「協同組合は事業運営を手段として、共通の経済的、社会的および教育的目的を追及する人々の集まりである」との定義ののっとり、そのような協同組合は「資本主義の修正とは考えておらず、基本的には資本主義にとってかわるものという立場にある」（日本生活協同組合連合会訳『西暦2000年における協同組合』93ページ）との社会認識に立っている。

上記のシャルル・ジードの定義によっては協同組合の基本的性格はほとんど明らかにされておらず、したがって、そのような協同組合が資本主義にとってかわる、と科学的根拠なしに言われても到底受け入れることはできないが、彼の提言の実践的意図については吟味に値する内容を含んでいる、といえる。

彼のいう「協同組合セクター＝協同組合部門」の真意は、公的（事業）部門や私企業＝私的（事業）部門と区別される協同組合についてであり、それが十分に社会的存立の基礎をもっている、ということにあると理解される。

一つの副次的経済制度としての協同組合が資本主義社会から過渡期の社会主義社会にかけて存続することは、すでに歴史の示すところである。そして、協同組合の歴史と現実の活動を基礎にしてみると、とりわけ未開拓な分野における協同組合の発展の可能性とそれらを含む協同組合間協同の可能性がさらに大きいことも確かであろう。さらに協同組合の現実の活動の基盤が、その種類・活動領域のいかんを問わず、地域社会を基礎として成り立つ、という認識に立つならば、協同組合を基軸とする地域活動がさらに多くの可能性を持っていることも確かである。理想郷としての、したがって資本主義と区別される意味での「協同組合地域社会」を追い求めることは、明らかに非科学的であり、「協同組合主義」、「地域主義」への偏向というほかはないが、協同と民主主義にもとづく協同組合が地域づくりの組織的担い手として地域社会においてさらに大きな役割を果たすことは、十分に可能である。

労働者協同組合の基本的性格や運動理念については、理論的にもさらに追及する必要があるが、それと同時に重要なことは、労働者協同組合が現実にもどのような条件のもとでどのような活動を行っているか、ということについて、実態にもとづいて解明することである。この点で北海道の実践は多くの示唆を含んでおり、その背景と合わせて考察することが、理論的解明にも重要な意義を持っているといえよう。

III 地域に根ざした労働者協同組合運動 —北海道—

1 労働者協同組合運動の展開基盤 —産業構造調整と雇用・失業問題の深刻化—

すでに指摘したように雇用・失業問題は、労働者協同組合の展開の基礎的条件であり、北海道においてこの運動が活発にしかも独自に展開しているのも、雇用・失業問題がひときわ深刻であるからにほかならない。

北海道の雇用・失業問題は、失業率が4ないし6%で季節的に変動しつつ全国のはぼ2倍に達していることに端的に示されているが、さらにこの数値に現れない大量の農漁民、自営業者の離職を含めると、事態はいっそう深刻である。いうまでもなく、それは北海道が産業空洞化を推進する「産業構造調整」政策の集中地域の一つとなり、それによる矛盾が極度に噴出しているからに外ならない。

5割近い稲作減反、畑作、酪農・畜産における農産物輸入自由化の直撃、200海里による減船、水産品の大量輸入、外国産木材への依存、炭鉱閉山、製鉄よう鉱炉の閉鎖、鉄道ローカル線の廃止、などによって、北海道の基幹産業は壊滅に導きかねない打撃を受けている。この結果、地域経済力の格差が一段と拡大し、札幌・道央圏を除くほとんどすべての地域において過疎化が進行し、地域社会の崩壊の危機に直面している。このようななかで、札幌・道央圏自体も、府県への従属・依存の経済的体質のもとで、独占の大企業の本拠地＝本州（とりわけ首都圏）への経済的収奪の中継基地としての役割を果たしているのである。さきに示した失業率の異常な高さとそれには現れない農漁民、自営業者の離職・転職は、このような事態のもとで深化する雇用・失業問題の一端を示している。いいかえれば、現在の北海道における雇用・失業問題は、「産業構造調整」政策の直接の結果であるとみることができる。

この「産業構造調整」政策は、具体的には、工場の現地（輸出先）進出を基軸にして、外需目当ての商品輸出、資本輸出、海外投資、原料の外国依存、などによって、国内生産基盤を破壊し、企業活動の寄生的性格をますます強める方向に導いている。このような大企業本位の経済政策に対抗する政策の論理は、生活本位の経済計画を国民が主体となって実現することを内実とするものであり、その意味で優れて経済的民主主義運動にかかわる理論的・実践的課題である、ということができる。このような運動が目指すところは、産業活動自体が大企業の利潤追及の手段としてのそれとして位置づけられるのではなく、国民（労働者、農漁民、勤労諸階層）の生活を充実・発展させるための条件としての意義を有し、産業活動（＝労働）が広義の生活の内実の一部として位置づけられることにある。

このような視点に立って、一国の再生産構造について見るとき、それが大枠において、生産財生産部門と消費財生産部門を骨格とする生産諸部門によって構成されることはいうまでもないが、これを地域経済の視点に立ってみると、それぞれの地域経済が、このような再生産構造によって一義的に条件づけられている、というわけではない。

地域経済構造は、社会的再生産構造の一部を構成しつつ、さらに、それぞれの地域社会の歴史的な発展過程のなかで、地域住民が主体となって個性的に形成・発展させてきたものである（もちろん、再生産構造が地域ごとに独立して成り立つとする「地域主義」とは無縁であるが）。地域ごとに形成・発展してきた住民の共同生活条件としての地域経済構造を一国の再生産構造と調和させながら統一的に発展させることが、まず地域計画の根幹に据えられなければならない課題である。

現実にはこのような住民生活本位の経済政策と大企業本位の経済政策が対抗的関係にあるわけであるが、それは単純に二者択一の問題ではない。それぞれの地域において住民生活本位の経済政策を現実にもどくようにして実現するか、が問われることになる。

このように地域経済を住民の生活条件として位置づけてみると、北海道では雇用・失業問題が際立って浮き彫りにされる。いま、北海道住民の最大の生活問題は、生活を根底から破壊する失業・離職の問題だからである。

このような視点を踏まえてみると、単に経済問題としてではなく、それ自体、生活問題の中心に位置づく雇用・失業問題について、その打開の方向を探索するためには、北海道地域経済構造の具体的特質を踏まえることが不可欠である。この点にかかわって、さらに次のような特徴に注目することが必要である。

第1に、北海道は依然として開発途上にあり、社会資本投資が相対的に立ち遅れている地域である。したがって、このような地域で生産・経営活動が成り立ち、社会的水準の生活が営まれるためには、そのための社会資本の投資による条件整備が欠かせない。具体的には、公的（とりわけ政府による）投資が重要である。このことによって、生産資源を含む潜在的生産力を現実の生産力としてより高い水準で実現することが可能となる。また、生活条件の整備は、住民の生活を向上・充実させ、生活関連産業の拡大を可能とする。北海道における建設業や窯業・土石業の比率が全国に比べて高いことは、発展途上の経済構造と公共投資の大きな役割とこの分野における雇用の重要性を示している（北海道の労働者協同組合の成員の主軸は建設労働者であるが、その多くは公共投資の事業とかわっている）。

第2に、北海道は農林水産業を基幹産業とし、さらに製造業においては農林水産業を基礎とする食品加工業が重きをなしている（1985年の数字で、製造業にしめる食品加工業の比率は、全国約11%、北海道約40%）。したがって農林水産業および食品加工業の発展を抜きにして、雇用に拡大し、住民の所得向上、生活の向上を実現することは不可能である。

それに加えて、農林水産業においては機械化もほぼ一巡し、いま問われているのは、安全・良質の食糧生産を目指す低農薬栽培をはじめとする集約的生産の重要性についてである。省力的（＝「手抜き」）生産の一義的追及から集約的（＝「手間をかけた」）生産を含めた農業生産の在り方が問われている。このなかでは、新しい技術とともに伝統的技能による熟練労働（したがってそこでは、高齢者の労働も積極的役割を担う）も見直されているのであり、それらも含めて一定の労働量を確保することが可能でありまた必要となっている。

第3に、北海道の産業の主な担い手は、農漁民とともに中小企業者が重要な位置を占めている。ちなみに製造業の出荷額において、大企業と中小企業との割合は全国の場合はほぼ半数であるが、北海道の場合は後者が約75%を占めている（1984年度）。このことは、さきに指摘した食品加工業が重きをなすことと連動しており、地域性に富み、きめのこまかい技術を要し、それを駆使できる中小企業者とそのもとで働く多くの労働者の存在は、この領域における地場産業の発展にとって有利な条件であるといえよう。

第4に、ひとり北海道にかぎらず、雇用・失業問題の打開とそのための新しい雇用の拡大をはかるうえで、生活に密接に関連した産業部門が重要である。具体的には、教育、社会福祉、医療、住宅、生活

に広くかかわるサービス労働、文化・芸術、スポーツなど、さらに地域産業の振興や生活にかかわる公務労働、などの拡充は、生活の充実にとって欠かせないことであり、労働の社会的生産力の発展が十分にその実現の条件を裏打ちしている。

生活条件の整備が立ち遅れている北海道ではこの問題が特に深刻であり、雇用・失業問題の打開に果たす役割も大きいのである。

このように問題をとらえかえすならば、地域産業の自主的な発展を基盤として、雇用・失業問題を打開することは、幾多の困難に直面しつつも、決して不可能ではなく、その実現のための主体的運動とその力量が問われているのである。

2 労働者協同組合運動の特徴

そのような実践運動として、とくに北海道の企業組合・事業団の実践に注目したい。それは、労働者が雇用・失業問題に主体的に取り組み、みずからの事業運営のなかで地域経済の発展に積極的に貢献している、という点において、労働者の主体的実践として重要な意義を持つと考えられるからである。むしろ、このような実践は、北海道に固有なものではなく、最近全国的に発展しつつあるが、そのような北海道の企業組合の活動は、さきに指摘した北海道の独自の地域問題に真正面から取り組み、その実践は、労働者協同組合の基本的性格を明らかにするうえで極めて示唆に富んだ内容を含んでいる。

今日、北海道建設企業共同組合連合会を中心とする企業組合の活動は、企業組合・事業団として通年事業をおこなっているところが25地域におよび、その事業高も公共事業、ビル・メンテナンスを中心に約6億円に達しており、地域においても次第に注目される存在となっている。もちろん、事業体としての力量からすれば、依然として点在の域を超えるものにはなっていないが、その事業の内実は、今後、さらに大きく発展する可能性を持っている、といえる。とくに、この運動が、約25万人に達する季節労働者を主軸にして、建設一般全日自労の労働組合運動と強い連帯のもとに進められていることが教訓的である。このように、労働者協同組合が労働組合運動と密接に連帯しているということは、北海道の労働者協同組合運動のきわだった特徴であり、それはこれまでの北海道における季節労働者の労働組合運動の歴史的蓄積によって支えられているとみることができる。

もともと、企業組合の活動は、1974年、雇用保険法の成立によって失業給付が90日から一挙に50日に削られるという事態のもとで、それに反対する闘争のなかで新たに設けられた積雪寒冷地冬季雇用促進給付金制度が、1978年から、労働者自身が出資して設立した企業組合に適用されるようになったことに端を発している。この活動がやがて北海道内各地に広がるなかで、1980年、13の企業組合の参加によって北海道建設企業共同組合連合会が設立され、事業も徐々に発展してきた。これまでに、この事業について連合会に結集する企業組合だけで延べ約25万人、給付金総額約220億円に達している。このなかで労働能力を高めるための講習事業を特に重視し、独自のカリキュラムを編成し、体系的なテキスト『講習ノート』も作成している^(註4)。

このような学習重視の活動方針は、単に給付金制度に伴う講習事業のみを契機とするものではなく、建設一般全日自労の運動の伝統を引き継ぐものである。1952年に北海道自由労組連合会として発足した全日自労は、発足の当初から『じかたび』による「機関紙重視の組合活動」を標ぼうし、日常的な組合活動の困難な季節労働者の団結を闘いのなかで強めてきたのであった。当局交渉を波状的におこなう「くまんばち闘争」（＝くまばちの波状攻撃のような当局との波状的団体交渉のことで、これには初めての参加者も含めて多くの組合員が参加した）はそれ自体、組合員の学習の場でもあったのである（建設一般全日自労北海道本部『年輪－写真でつづる35年史』、1987年）。この学習重視の闘いの伝統が今日の企業組合活動に脈打っていることを見逃すことができない。

いまや、企業組合・事業団の活動は、単なる「仕事探し」、「仕事づくり」ではなく、労働者が自らの労働の専門的力量的向上を高めることを基礎にして、さらに企業組合（＝労働者協同組合）の運営の主体となり、地域問題に広くかかわるなかで地域統治主体としての総合的力量的形成を目指す主体形成の実践となっている。その意味で新しい労働者像を追及し創造する実践、としての意義を有するといえよう。

Ⅳ 今後の研究を進めるうえでの留意点

まだ、模索の段階にある現在の労働者協同組合についてその発展を方向づけることは性急であってはならず、地道な実践と検証をつづけることがなによりも重要であるが、すでにいくつかの実践のなかで発展の芽ともいうべき方向が示されていることも確かである。

労働者協同組合運動が雇用・失業問題から地域問題にその運動の視野と領域を広げつつあることは、すでに中高年雇用・福祉事業団全国連合会の「七つの原則」の中にも見ることができるが^(注5)、さきに述べた北海道の企業組合・事業団の活動はこの方針を先進的に実践しているとみることができる。

その運動は、すでに指摘したように、一方において、地域住民の要求にもとづき、より広くより深く地域に根をはり地域に責任を持てる活動を目指して発展している。さらに、他方では、より強く国政革新を目指して、他の労働組合、農民組合をはじめとする幅広い民主勢力との連帯のもとに運動が展開されているのである。それは、いま、北海道で進捗しつつある産業空洞化が、産業構造調整政策によって促進されていること、したがって、その抜本的政策転換なしには、北海道の雇用・失業問題の解決はありえないこと、その意味で地域問題と国政革新の課題が密接不離であること、が多くの住民の間で明らかとなっており、そのような事態のなかで労働者協同組合運動が地域住民に幅広く理解され支持される基盤を持っているからである。

また、北海道の雇用・失業問題の根源が国政にあることはいままでもないが、それと関連づけながら現実の改善の方向を模索するなかで、北海道に固有の地域的課題として「冬の克服」も大きな問題であり、住民の切実な要求となっている。北海道の企業組合がはやくからこの点に着目して活動していると

いうことは、労働者協同組合の活動としてすではやい時期に雇用・失業問題から地域問題に運動の領域を拡大・発展してきたことを示している^(注6)。

北海道では冬の失業率が夏の倍以上にはねあがるが、25万におよぶ季節労働者の冬の失業もまさに冬季間の産業活動の激減に起因している。このような実態を踏まえて、企業組合も、北欧諸国の調査を独自に進めるなど、積極的に取り組み、その過程で、建設業の周年施工、雪を資源として利用する、除雪・排雪事業の請け負い、など「冬の克服」のためのさまざまな可能性が引き出され、すでに実施しているものも少なくない。また、事業の領域・内容も地域の他の団体（勤医協、生協、など）との業務提携や、自治体との協力による地域に応じた事業の新規開発など、次第に広がりつつある。さらに、農業労働力の供給をめぐる企業組合と農協との新たな協同組合間協同の可能性があることも地域調査のなかで示されている。

さて、今日の労働者協同組合運動は、これを協同組合運動としてみても多くの教訓を含んでいる。今日の社会は、個性化、自由化、国際化、多様化、などの名のもとに、差別、選別がますます強化され、その中で、一人ひとりはいっそう厳しい競争にさらされている。それゆえに、古くからいわれてきた協同の意義がいっそう重要となっているのであるが、重要なことは、これを単に人類社会に普遍の原則として容認するのではなく（このような議論は、たとえば、1988年、スウェーデンのストックホルムで開催された国際協同組合連盟－ICA－大会での報告・討論のなかで、協同組合運動を政治・経済体制の違いを超えた人類普遍の基本的価値にかかわって意義づける論議が出されたことにもその一端が示されている）、協同活動をめぐる歴史的教訓をしっかりと踏まえて、その現代的意義を明らかにすることである。われわれは、戦前・戦中に、協同の名もとと戦争遂行に駆り出された教訓をもっていることも忘れ難い（「力を合わせること」が戦争目的に逆用されたのである（「協同」を標ぼうする「産業組合主義」のもとで、産業組合は大政翼賛会の中軸に位置づけられた）。

協同を目指すとき、もっとも重要なことは、それが現に、階級社会のもとにおける協同であること、したがって、その主体の階級的な性格と目的を明らかにしたうえでの協同でなければならない、ということである。協同組合の主体は労働者、農漁民、中小企業経営者、自営業者など、現に額に汗して働く勤労住民であり、この点では、支配者層による支配・従属の手段としての協同とは本質的に区別される。

北海道では地域政策のなかで、最近、しきりに「自助努力」が強調されている。いうまでもなく、これは、公的責任の回避であるが、言葉のうえではそれはたやすく「相互扶助」に結びつく。このかぎりでは「協同」は体制側の支配の論理に通じその手段となりかねない。

他方、地域社会における協同組合の位置と役割が、他の地域民主主義運動との連帯のもとに高まれば高まるほど、そのような民主主義的原則が広く地域社会に浸透し、地方自治体や民間企業を民主化することも可能となる、といえる。労働者協同組合は労働者を主体とする運動であり、労働組合運動と統一された実践運動である、という点で他の協同組合とは異なる主体的条件を持っている、といえると同時に、この点が理論的解明の鍵になるといえよう。

このような視点に立って、実践活動への影響の大きいレイドロウの提言、「協同組合セクター」や「協同組合地域社会」についてこれをあらためて受け止めるとすれば、公的部門や私的部門にとってかわる存在としての協同組合としてではなく（彼は実践的感覚でそのように想定しているが）、地域社会における協同組合の役割を可能なかぎり追及し、その過程で公的部門（政府、地方自治体）の民主化を目指し、私的企業、とりわけ、独占の大企業の暴利追及を民主的に規制することである、といえよう。このような課題はひとり協同組合運動によって実現できることではなく（レイドロウはそう考えているが）、協同組合運動を含む幅広い地域経済民主主義運動が共通に目指す課題である。

労働者協同組合についてこのように考えることは、その可能性をいささかも狭めるものではなく、かえって、非科学的な「協同組合主義」や「地域主義」の幻想と決別し、労働者協同組合の大きな発展の確かな展望を切り開くことに結びつく、といえよう。

注記

- (注1) 日本協同組合学会第8回大会報告要旨を参照されたい。
- (注2) このシンポジウムの概要については『賃金と社会保障―特集「産業空洞化への挑戦」』（998号、1988年11月下旬号、労働旬報社）を参照されたい。また、その中での拙稿「産業空洞化と労働者協同組合の役割」も合わせて参照されたい。
- (注3) 主体形成論については、山田定市『地域農業と農民教育』（1980年、日本経済評論）を参照されたい。
- (注4) 北海道建設企業共同組合連合会『講習ノート』（1984年版、1989年版）を参照されたい。
- (注5) 「7つの原則」のなかでは地域問題への取り組みが方針として明確に示されているが、たとえば『センター事業団全国事業計画集』（1988年）をみると、そのなかには、地域づくりにかわる事業計画が豊富に盛られている。
- (注6) 北海道の企業組合の実践については、たとえば北海道合同教育研究会に実践報告として1981年くらい継続して報告され、分科会：「労働者・農漁民・地域住民と成人教育」で討論されている。この研究集会の研究集録『北海道の教育』の各年次版を参照されたい（分科会のまとめは山田が担当）。